

## 【松川キヌヨ議員】

きょう1番、女性の一般質問をお受けいただきましたことを感謝いたします。新潟では、朝一番の女性の客は、そこが活性化するとよく言いますが、県議会のために精いっぱい頑張っていますので、よろしくお願いいたします。

私は、無所属の会の松川キヌヨです。通告に従い質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習の推進について。

生涯学習は、私のメインテーマとして、私も学習に参加しながら取り組んでおりますが、余りにも毎日毎日の生活の変化が目まぐるしく、揺りかごから墓場まで、いつでもどこでも学べる生涯学習社会を築いていくことが難しくなっているようでございます。今こそ県民一人一人が生きがいのある充実した人生を送るために、健康的、精神的、文化的、そしてさらには社会的な活動を通じて学び、みずからを向上させることに大きな価値を見出すときと思ひ、平成11年6月定例会の一般質問を踏まえて質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新潟県におきましては、生涯学習の推進に当たっては、生涯学習センターを中心として、図書館、大学の教育機関など、また公民館、団体サークルがネットワーク化していることから、順次質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10月15日に新潟県議会図書室運営委員会の視察で東京都の国際子ども図書館に行っていました。上野公園内にあり、旧帝国図書館を改造したものでした。国際子ども図書館では、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く」をスローガンにしております。そこでの基本的役割として、1、子供と本をつなぐ立場である大人へのサービス(国内外の図書館と連携・協力を図り、その活動を支援する)、2、子供へのサービス(子供たちに読書の楽しさを伝え、図書館や本の世界に親しむきっかけを与えることを目的とした各種サービスの実施)をされており、ゆったりとした空間と、その蔵書の数においても驚いてまいりました。

そこで、平成13年12月定例会、上村議員の一般質問、また総務文教委員会で小野委員が質問もされておられますが、全国ほとんどの都道府県立図書館に児童サービス部門が設備されている中で、未設備は本県を含めて5府県のみとなっておりますが、そのうち本年、兵庫県も併設の形で開設、静岡県も本年4月に開設、秋田県も6月に開設されました。残るは2府県だけになり、そのうちの1県が本県であるということはまことに残念に思います。

その上、平成13年12月には、子どもの読書活動の推進に関する法律ができ、その第9条では、都道府県は、子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないとなっております。しかし、本年においても策定の機運が見えません。その上、もう1カ所残ってありました京都府でも本年中に推進計画策定の方向になっているのに、我が新潟県は推進計画さえも不明となっております。

努力規定とはいえ、本県における子供の読書活動推進の基本的な取り組み姿勢を明らかにする推進計画を早急に策定すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

2番目として、また、議会図書室運営委員会として、10月8日に県立図書館に視察に行っていました。そこは、交通アクセスの問題などから、容易に子供が行けるような状況ではないとは思いました。そこで、県内の市町村立図書館の多くは児童図書サービスを行っていることから、県立図書館はそれらへの支援機能の強化を図ってはどうか。例えば石川県におきましては、市町村立図書館の活動支援を最優先としてサービスの展開を始め、絵本、ビデオ、児童図書などの貸し出しや、調べ学習や総合学習のための参考図書支援とかレファレンスサービスの実施をしております。

私たちが子供を育てた母親の経験から、本を子供に読んでやるときの親も子どもとも幸せなひとときです。本県でも、ふれあい事業の一環としまして、ブックスタート事業があるところでは始まっております。このように本県でも、本の読み聞かせのリーダーの養成や市町村立図書館へ貸し出す児童向け図書館資料の充実を図るなどして、県立図書館の県内児童図書サービスの拠点としての充実強化をすべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。私といたしましては、子供読書支援の拠点としての充実強化を強く願っておる次第でございます。

3番目としまして、家庭は生涯学習の原点として、子供が人間形成や社会生活に必要な基本的な生活習慣の形成など、最も基本的な教育を受ける場であるが、近年、都市化、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、また子供が兄弟・姉妹、あるいは異年齢交流により学び合う機会は減少し、親自体にも過保護や過干渉、放任などの問題があり、家庭を取り巻く環境に大きな変化が見られていま

す。このような家庭の教育力の低下やしつけの欠如は、情緒不安定、登校拒否、反社会的行動の増加などの問題を生む原因の一つとなっております。

現在、市町村においては学習機会や相談体制の充実に努めておられるようですが、県では家庭教育の重要性をどのように認識しておられるのでしょうか。その取り組みには地域格差もあり、必ずしも十分とは言えないことから、その着実な実践として、1、家庭教育に関する学習機会の提供、2、相談体制、子育て支援体制の整備など、地域の相談機関を充実させて、私たちは社会の宝としての子供たちの成長を社会全体で支えていく必要があると思いますが、家庭の教育力の充実に向け、今後どのように進めていかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

4番目、家庭教育を含めた生涯学習推進の指針といたしまして、新潟県生涯学習推進プランが平成5年4月に策定されていまして、すでに10年が経過しております。この間、社会は大きく変化しております。県では、いきいき県民カレッジや生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」を整備されたりして努力されているようですが、しかし時代にそぐわなくなっているのではないかなと私は感じます。県生涯学習プランの見直し計画については、平成11年6月に県議会においていただきましたときは、生涯学習の基本的方向についてはちっとも変化がないことから、このプランの見直しの必要はないとの御答弁でございました。そして、新たな課題については検証しながら、第8次総合教育計画の中に反映させていきたいとのことでもございました。その中でも家庭教育のところはたった1ページ、何も変化がございません。

本当に10年余りも経過して何も変化していないのでしょうか。知事、どう思われますか。こんなにも家庭教育に不安を感じている親や、学んだことを生かしたい、学習成果を発揮したいと考えている県民がふえていることなどから、生涯学習推進プランの見直しが必要と思いますが、そのお考えと計画についてお尋ねいたします。

第5番、生涯学習を推進する上で、公民館が一番大切な力を発揮してくれるものと私は思っています。しかし、今回の市町村合併により公民館の再編がなされ、地域に根差した活動や公民館機能の低下が最も懸念されております。先般行われました公民館シンポジウムでも今後の公民館活動に対して大変心配されておられましたが、県も公民館活動は市町村が考えることであって、県が考えることではないと言われますが、生涯学習の拠点としてどう支えていくのか、お考えをどうぞお聞かせください。

6番目として、今、子供たちの健全育成には学校と地域と家庭が力を合わせて支えていかなければならないと言われております。私は、PTA活動を通じて会員や子供も学習するということがいかに教育効果があるかということをも見直していただきたいなと思っております。私は、高P連の役員を何年もやっていた経験から、地区の高校交換会をして高校生の現況を話し合ったり、県全体での高P連と中P連の話し合いが子供たちの生活、教育の実態の交換をするのに本当によかったと思っております。しかし、PTA活動が極めて重要であるにもかかわらず、その財政的基盤は脆弱であり、県としてもPTA活動をどのように支援していかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、県立病院についてお尋ねいたします。

本県の病院事業会計は、16年間連続赤字決算となり、累積赤字も321億円、そしてまた借入金も600億円という大変厳しい状況となっております。知事も企業会計決算審査特別委員会で、職員が厳しい経営について認識不足ではないのかとの御指摘もされておられたようです。

10月の厚生環境委員会の病院局での2003年度の収支見通しについて、前年度赤字累計を10億円圧縮したいとの御報告がなされ、今定例会の長津議員の代表質問では、今年度上半期の収支状況は、経常利益で前年度比較で約3億1,100万円の改善とおっしゃられておられました。

しかし、私たちは厚生環境委員会の視察で7月に福岡県へ県立病院の民営化などの状況視察に行き参りました。福岡県では、県立病院として存続の必要が乏しい4病院については経営移譲、県立病院として継続することが求められている病院については公設民営化することとし、まずは3病院について、平成17年春実施を目指して取り組みを進めているとのことでした。

そこで、常に医師不足に悩み、医療機能が不足している地域に所在する県立病院が多い本県において、福岡県と同様の取り組みを行うことは必ずしも適当とは思いませんが、累積赤字が巨額となっている現状では、何らかの抜本的な対策を講じる必要があると思うのですが、我が県立病院について、公設民営化や地方独立行政法人化など、経営形態に踏み込んだ抜本的な改革を行う考えがありますか、知事の御所見をお伺いいたします。

2番目として、国民総医療費の抑制から診療報酬が引き下げられ、県立に限らず、病院はいずれも厳しい経営環境に置かれております。県内の地域医療の確保においては、県立病院のみならず、厚生連や市町村立病院なども大きな役割を果たしておりますが、同じことをやっていたらいずれは共倒れになると思います。そこで、生き残りを図っていくには、病院間の機能分担と連携が極めて重要であると認識

しています。

そこで、魚沼地域については、現在進められている検討にゆだねることといたしまして、がんセンター、中央病院、新発田病院、精神医療センター、さらに吉田病院を加えた5病院については基幹病院と位置づけた上で、地域の一般医療については市町村立病院などと役割分担を見直すこととし、高度医療などに特化すべきではないかと思いますが、知事の御所見をお伺いします。

第3番目、女性が子供を持ちながら仕事をするという事は、周りのサポートがなくては本当にできません。私の場合、母親の気持ちの子供に向いていないと感ずると、必ず子供が自家中毒症になり、点滴を受けなければならなくなり、それが何回も重なることにより重症になり、困ったものでした。しかし、ホームドクターとの連携があったからこそ、3人の子供を仕事をしながら育てることができました。何といっても小児医療の重要性を感ぜずにはおられません。

今年4月に吉田病院に開設されました子どものこころとからだ外来は、大変好評とお聞きしております。特に吉田病院は、養護学校を併設したり、小児慢性疾患の専用病棟を既に有していることなど、従来から県内の小児医療において大変大きな役割を果たしておられますことは、母親の立場でとても感謝しております。

そこで、近年、小児医療の重要性の高まりから、各県においてこども病院の設置が相次いでおります。休日夜間救急診療における小児科診療は県内各医療圏で行われておりますが、少子化の時代に我が県においてもこども病院の設置をお願いしたいと思う次第です。今、既に全国では15県で県立でこども病院ができております。我が県においても、大変厳しい財政の中とは思いますが、これからの新潟県を發展させる面でも、条件の整いつつある吉田病院について、小児科医療に特化した県立病院としていただけないものでしょうか。そして、子供を持つ親の電話相談などもここを拠点としてはどうでしょうか、知事の御所見をお伺いいたします。

県立病院の経営の最大の課題は医師確保と聞いております。今後、合併によって市町村の力が増せば、どうしても県立でという意味合いは薄れると思います。そこで、市町村立病院や民間病院を含めて、地域の医療資源をどう有効利用するか。県としても医師確保には熱心に取り組んでいることと思いますが、医師不足の根本的な解決は一朝一夕にはならないのではないかと思います。特に県立病院でも松代病院や妙高病院などの地域医療病院は、医師不足の厳しい状態となっているようにも伺っております。しかし、その一方で、がんセンターや中央病院、新発田病院といった都市部に位置する基幹病院には医師が充足しているとも伺っております。地域医療病院を基幹病院のサテライト病院として、医師の派遣や経営の一体化を思い切って進めてみてはいかがなものでしょうか、御意見をお伺いいたします。

第5番目、加茂病院の療養病床について、高齢化社会になって、地域としても大変高齢化率が高いのに、すぐにでも満床になると私は思っておりました。開設3年にして、ようやく患者の受け入れ方式の見直しを行うなどして、ようやく軌道に乗ってきたとお聞きしております。キーワードは人材だったのではないのでしょうか。

そこで、地域医療病院の所在する地域は高齢化が一層進んでいる状況を踏まえ、サテライト病院とする地域医療病院の分担する機能を高齢者向けの療養型病床群とすることについて、お考えをお聞かせください。

6番目として、子供を産み育ててみて、どうしてなのか、夜間や休日になると病気になります。そんなとき、小児救急医療体制の整備の必要性を痛感いたします。そこで、小児科に特化した病院群輪番制の実施が新潟圏域のみであり、乳幼児を持つ親の多くが不安を抱いておられます。少子化が進行する中で、小児科医を確保して、小児救急医療に対応する体制整備を行っていくことは大変難しいことと承知はしておりますが、このような課題こそ県立病院から積極的に取り組んでいただけないものでしょうか。このことは何人かの方が一般質問されておられますが、あえてさせていただきました。病院経営の健全化を求めているながら、不採算性の高い小児科救急医療体制の整備をお願いすることは大変難しいこととは思いますが、現況と今後の拡充計画について、ぜひお聞かせください。

7番目として、女性の場合、男性には相談しにくい女性特有の病気や体の問題があり、また個別の診療科目では何の病気かわからないということもあります。こうしたことから、千葉県や埼玉県の県立病院で女性専門外来が設置され、大変好評であり、最近では静岡県立総合病院でも10月から、長野県立須坂病院でも11月からほぼ各週1回、1人約30分平均で開設されたようです。

女性専門外来開設については、6月定例会で宮原議員の質問に対しても、医師不足が深刻であり、また女性医師の割合が県立病院では10%と低いことから困難との御答弁でございました。

こんなやり方をやっているところもありますので、お聞きください。ファーストタッチの部分、最初の問診の部分女性医師が担当し、その後は専門医に振り分けるといった形でも実施できないものでしょうか。このような当面の対応も含めて、女性外来を県立病院に開設してほしいと思いますが、御所見

をお伺いいたします。

以上について、いろいろと質問いたしました。明快な御答弁をよろしくお伺いいたします。ありがとうございました。(拍手)

## 【平山征夫知事】

それでは、松川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、県立病院の抜本的改革に踏み込む必要があるのではないかという御指摘であります。

御視察いただき、そして今回御指摘いただきました福岡県、県立病院が5つあるわけですが、そのうちの4つの病院を経営移譲し、1つの病院を公設民営化すると。5つの病院で、本県の15に比べると3分の1なのですけれども、累積赤字が134億円ということで、かなり経営が悪いわけでありまして、それぞれの病院に差はありますけれども、一般的に地域医療にそれほど重要な役割を果たしていないやに聞いています。そういう意味での経営移譲ということが出て、全国的に県立病院の中でこうした措置まで踏み込んだのは初めてでしたので、大変今注目されているわけでありまして。この福岡県において、地域の医療ニーズ、あるいは経営の状況に応じて、県立病院の民間移譲を含めて、そのあり方の見直しを行っていることは十分承知しております。また、国においても、医療制度改革の中で、公立病院の役割の見直しが議論されておるわけでありまして。

本県の県立病院の場合、高度・専門的医療、それから救急医療、さらには僻地医療を担うということで、15の県立病院がそれぞれ地域において中核的な病院として、一定の医療水準の確保、向上にそれぞれ大きな役割を果たしてまいりました。そしてまた、地域の医療ニーズは多様化、高度化しており、県立病院の医療機能の充実に対する県民の期待、これはある意味でいくと、医療保険等からの診療報酬の関係で、民間病院がある程度もうかる部分に特化していかなければいけないというような傾向もあり、どうしてもこうした公立病院に対する期待が大きくなっている、そのことも事実であります。この点では、福岡県での民間移譲論議のケースとは本県の県立病院の果たしている役割は違っていると言わざるを得ない部分がございます。

しかしながら、一方で御指摘のように、本県の県立病院が多額の累積赤字を抱えている、300億円を超えているという状況の中で、抜本的改革の必要性を指摘する声がございます。その一方で、抜本的改革をする場合においても地域の医療体制が守られるのかとの心配もあると。そのためにはやはり公立病院が採算だけでなく、採算外の一定の公共性を維持していく役割を果たすべきだという声もございます。

私としては、今後の県立病院の建てかえに伴います減価償却がさらにふえていくという収支の悪化の状況を織り込みますと、相当議論のあるところでありましてけれども、民間病院等との機能分担を図る中で、経営方法も含めたより突っ込んだ見直しをしていく必要があるのではないかというふうに見ている、あるいは考えておるところであります。

それから、県立5病院の高度・専門医療への特化ということでのお尋ねがございました。私の方からお答えしたいと思います。

県立病院のあり方については、新しい県立病院の中長期構想において、地域の医療ニーズあるいは効率的な医療提供体制の観点から4つの分類をしており、それぞれその類型別に運営方針あるいは整備方針等を定めておるわけでありまして。その中で、がんセンターと精神医療センターについては、専門病院として特定の領域を主に担うということになっております。また、高田の中央病院、それから新発田病院については、広域の基幹病院といたしまして、それから吉田病院については、地域の中核病院としてそれぞれ位置づけておるわけであり、複数または単一の医療圏の中心的な病院としての機能を発揮するように努めておるわけでありまして。

御指摘のとおり、経営改善の推進のためにも、病院の位置づけや役割等を踏まえ、他の医療機関との連携強化をより図り、機能分担、役割分担を一層推進し、相互に経営の改善が図られる中で、県立病院の高度医療や専門医療の役割の充実を図ってまいりたいというふうにご考えております。魚沼病院の検討は、またある意味ではテーマを抱えて検討することになりますし、既に厚生連等からも同様の考えが示されておるところでありますので、今後とも御指摘のような点について検討を進めてまいりたいと思っております。

また、県立吉田病院のこども病院への改組でございます。これも長年、要望等も含めてテーマとしてはあるわけでありまして。

御指摘のように、現在 14 の都道府県、先ほど 15 とおっしゃったのですが、多分東京が 2 つありますので、都府県にすると 15 病院 14 都府県ということになるかと思いますが、それぞれの地域の医療ニーズとか小児医療の特殊性あるいは専門性という観点から、こども病院など小児医療のための総合医療施設の開設がされていることは承知しておりますし、御指摘のように、平成 13 年の愛知県、15 年の宮城県、近年こうした動きがあることも承知しております。

一方、吉田病院でありますけれども、県内における小児慢性疾患の中心的な医療施設として位置づけられるなど、小児医療について特色のある機能を発揮しておりますとともに、西蒲原・燕・寺泊地域の地域中核病院として、他の医療機関と連携しながら、一般医療、そしてまた高度・専門医療についても担っているという吉田病院の役割でございます。こうした役割、機能を踏まえたと、現段階で吉田病院について小児医療に特化するということについては、地域医療の面から必ずしも適当ではないというふうに考えておりますけれども、小児医療に特化した病院、いわゆるこども病院の検討ということに当たっては、全国的にもこども病院が持っている最大の問題点は、少子化等の中で多くのこうした病院が大幅な経営難という、赤字を抱えているという問題でございまして、この点についてどう考えていくか、十分考慮する必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

## 【山田武直病院局長】

お答えいたします。

県立病院における地域医療病院のサテライト病院化についてであります。絶対的な医師不足や医師の都会志向などにより、特に山間地等における地域医療病院の医師不足が深刻な状況にあるところであります。

基幹的病院等からの医師派遣については、地域における医療ニーズにこたえとともに、地域医療病院の医師不足の解消・緩和のため、可能な範囲でこれまでも行ってきたところであり、今後もさらに取り組んでいく必要があると考えております。

なお、基幹的病院との経営一体化については、地域の医療ニーズや医療環境の動向などを踏まえながら、中長期的視点から検討していくテーマであると考えております。

次に、県立病院における地域医療病院の療養病床化についてであります。県立病院では、加茂病院において療養病床を導入し、御指摘のとおり、最近になって入院患者数が増加してきたところであります。

県立病院における入院医療機能については、新・県立病院中長期構想において、それぞれの地域ニーズに対し果たすべき役割として、高度・専門的医療、救急医療など急性期の医療を担うものとしており、当面新たな療養病床の整備は行わないこととしております。

また、地域医療病院については、地域医療の最前線を担う二次医療施設として、他の医療施設と連携し、プライマリーケアも含めた医療提供を行う病院と位置づけ、基本的に内科を中心とした急性期の入院医療を担っていくこととしておりますことから、当面は地域医療病院の療養病床化については考えておらないところですが、今後、地域医療ニーズを踏まえ、見直しを行っていく際には、他の医療機関との役割分担の中で、この点も含め議論していく必要があるものと考えております。

次に、県立病院における小児救急医療についてであります。夜間の急変等小児特有の病状に対応するため、小児科医による小児救急医療体制について、一般の救急医療体制とは別に整備する必要があると考えられております。

県立病院における時間外の小児救急としては、通常の救急体制の対応のほか、現在、吉田病院で小児科医が平日夜間、休日の一定の時間帯で対応しており、中央病院では平日夜間、休日にも対応しているところであります。

県全体の小児救急医療体制については、小児科医の不足等から必ずしも十分な体制ではないため、現在、福祉保健部を中心に体制整備について検討を進めておりますが、県立病院としては、関係する地域において、各病院の体制、役割などを踏まえて、地域の医療機関との機能分担と連携により対応してまいりたいと考えております。

次に、県立病院における女性専門外来についてであります。近年の医療需要の多様化を背景に、女性専門外来の設置を求めるニーズが高まっていることは承知しており、全国では 16 都府県で設置されているところであります。

最初の問診部分のみ女性医師が担当するとの御提案につきましては、県立病院における数少ない女性医師がそれぞれ専門の診療科において重要な役割を担っていることや、医療の細分化により女性を総合的に診ることのできる医師が不足していること、さらには経営面等を考慮いたしますと、現時点では実現は困難であると考えております。

今後は、担当可能な医師の確保や施設設備の整備、採算性など大変困難な問題もありますが、どうすればクリアできるかを詰め、設置に向け、条件を整えていくべく努力してまいりたいと考えております。以上です。

## 【板屋越麟一教育長】

松川議員の一般質問にお答えいたします。

まず、子どもの読書活動推進計画の策定についてであります。読書活動は子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高めるなど、子供の豊かな心をはぐくむためにも大切であり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要であると考えております。

このため、子供が読書に親しむ環境を整備し、よりよい読書習慣を身につけさせることを目指して、子どもが地域・家庭・学校で読書に親しむことができる機会の提供と充実、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及を基本方針に、具体的方策を盛り込んだ新潟県子ども読書活動推進計画を今年度中に策定することとし、現在、作業を進めているところであります。

次に、県立図書館を県内児童図書サービスの拠点として充実強化すべきとの御提言についてですが、図書館の機能については、児童へのサービスを含めた住民への日常的な図書や資料の提供については市町村立図書館で、高度・専門的な図書や資料の提供は県立図書館でということで、その役割を担っているところであり、こうした役割分担は今後とも継続していくこととしております。

しかし、今ほどもお答えしましたように、子供の読書活動が重要であることから、今後は県として、市町村立図書館に対し、児童書の拡充や読み聞かせなど、子供と本を結びつけるさまざまな事業の開催を働きかけるとともに、読み聞かせボランティアリーダーの養成や読書活動における指導者研修の充実などの支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、家庭の教育力の充実についてであります。家庭は子供が成長していく最初の教育の場であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、社会的なマナーなどの基礎をはぐくむ大切な場であり、何よりも親がその役割と責任を果たすことが最も大切であると考えております。また、あくまでそのベースとなるのは子供に対する温かい親の愛情であると思っております。

しかし、近年、拜金の個人主義、価値観の変化など社会の変化から、親の過保護や過干渉、無責任な放任、育児不安の広がりなど大きな社会問題が生じており、もはや個々の家庭だけにその解決をゆだねるのではなく、地域が個々の家庭を支援していく体制を整備して、家庭における教育力の充実を図ることが求められております。

このため、県では、新潟県生涯学習審議会に家庭教育に関する意識を高める方策について諮問し、この中で意識啓発とそのため具体的な手法、地域社会が家庭を支える仕組みや具体的な取り組み方法について議論を進めており、今後、県教育委員会を中心に、関係部局等と連携を図りながら、推進プランの策定に取り組むこととしております。

次に、生涯学習推進プランの見直しについてであります。このプランは 21 世紀初頭に向けて生涯学習推進の基本理念と施策の基本方向を示すものとして策定され、現在その施策を推進しているところであります。

しかしながら、近年、高度・多様化する県民の学習ニーズと社会活動への参加意識の高まり、学習機会の均等化、学習手段としてのインターネットを初めとする情報通信技術の急速な進歩・普及、NPO、ボランティア等の学習活動への主体的参画など、生涯学習を進める社会環境が大きく変化してきていることなどから、今後の生涯学習の推進方策について、現在の施策の成果を検証しながら、見直しを視野に入れ検討していきたいと考えております。

次に、公民館活動についてであります。公民館は地域住民の最も身近にある社会教育施設として、社会教育の振興や地域の活性化に大きな役割を果たしており、近年、時代の変化の中で、住民の生涯学習に対するニーズの高まりや家庭教育支援の充実、奉仕活動、体験活動の推進など新たな役割が求められ、公民館活動の一層の充実強化が求められております。

今後、市町村合併などが進む中で、議員御指摘のような事態も懸念されますので、県教育委員会とい

たしましては、地域の生涯学習の拠点として、これまでの公民館の役割や活動の成果を踏まえて、その必要性を十分認識するとともに、地域住民の利便性が損なわれることなく、引き続き公民館活動が維持、推進されるよう市町村に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、PTA活動への支援についてであります。PTAは自主、自立した団体として、学校教育や家庭教育の振興、児童生徒の校外における生活指導、地域における教育環境の改善、充実に大きく貢献しており、今後も学校週5日制、家庭や地域の教育力の向上などの新たな課題もあり、学校・家庭・地域社会を結ぶ組織として、その役割はますます重要になってきております。

御指摘の財政面も含むPTA活動への県の支援につきましては、PTAの性格上、自主性を尊重していくことが肝要ですので、県教育委員会といたしましては、財政面よりはPTAが学校と協力しながら充実した活動を展開することができるよう、会員の資質向上を図る指導者研修などの支援を継続するとともに、県PTA連合会との意見交換などを行い、子供たちの健全育成に向けて、PTA活動のさらなる活性化を図られるよう、支援について工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

### 【松川キヌヨ議員】

ただいま幾つかのお答えをちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。

吉田病院の件につきましては、子供ということに特化するということがなかなか難しいというお話をちょうだいいたしました。しかしながら、子供の心と体ということで、大変子供のことについて熱心な先生がいられます。そのことを一つのきっかけとして、特に子供の小児救急外来というものもまたひとつ考えていただきたい部分もあるのではないかなということ、地域病院として、今それは大切なところかも知れませんが、子供の部分もそこに上乘せした考え方ができないものでしょうか。私は母親として、今、子供の病気が多様になってきました、大変難しくなってきましたので、それをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、もう一つお聞きしたいことは、生涯学習推進に関する生涯学習プランですが、これは考えていきたいということで、10年もたつて情報がどんどん、どんどん変わってきているのに、何といてもそれを早く策定していただきたいと思うのですが、その策定に対して、もう一つ進めていただける御見解はございませんでしょうか。いつごろまでに何をしたいというようなことがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

### 【平山征夫知事】

吉田病院のこども病院化の再度の御質問でありますので、お答えしたいと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、全国14都府県、15のこども病院がございますが、いずれもとを言いませんけれども、ほとんどと言っていいと思いますが、かなり大きな赤字と申すでしょうか、大きな課題になっています。宮城県にもつくれたのですけれども、その後やはりちょっと大変だなと。

御指摘ございましたように、吉田病院を中心に大変熱心な先生がおられて、私も何度か要望も受けております。もし御指摘のような点で当然充実を図るとすれば、こども病院を吉田病院に独立してつくるかどうかということよりも、今、全県で小児科の先生が不足して、小児の救急の問題が喫緊の課題としてあるわけですから、そのことに対して今、医療圏ごとになんかどうやったらいいかということ、福祉保健部の方に命じて、できるだけ救急体制を整えてくれと申すわけで、検討してもらっているわけで、そのことについてはきちんとやらなければいけないし、小児科の先生が少子化の中でなかなか手が足りないという、最も医師不足の中でも深刻な状況にあるわけですから、全県でそのことをどうこなしていくかということとは当然対応しなければいけない課題であります。

その中で、もし吉田病院を地域医療のことも含めながら、上乘せしてこども病院としての充実を図ろうとすれば、地理的な条件も含めて、本当に吉田病院にそういうことをして果たしてどのぐらいの効果があるかということになりますと、圧倒的にやっぱり対象となる子供さんの多い地域にそういうものは本来は有すべきであって、したがって宮城県のこども病院も仙台市にあるというのも当然のことであり

ます。

そういう意味でいくと、吉田という地域性のあるところにおいて、全県のための一つの対象としてのこども病院化を図るということについての現実性は、採算面のことを申し上げましたけれども、果たしてどうなのか、たくさんの議論をしなければいけないだろうと。私としてはそれ以前に、今言ったように小児科の先生不足による、そしてまたお母さん方のニーズが大変増大している夜間の救急に対する対応を含めて、小児科の先生不足を含めた小児科の喫緊の課題についてはきちんとした対応をとるよう、今、最大限努力したいということで申し上げているつもりでございます。

### 【板屋越麟一教育長】

県の生涯学習推進プランの見直しについて、時期を明示せよと、そういうことでございますけれども、今ほども言いましたとおり、このプランは生涯学習推進の基本理念と、それから施策の基本方向を示したものでございます。先生御指摘のとおり、また私が先ほど答えたとおり、その間かなり状況の変化、社会の変化、こういったものが出てきておりますけれども、行き着く基本的な理念とか方向というものは私自身も変わらないと、こういうふうに見ておりますが、ただこの計画を具体的に推進していく過程、この辺がいま少しあいまいになっておりますので、実施計画を策定していくのか、それともプラン全体を見直していくのか、早急に結論を出していきたいと思っております。